

# 国保税は大切な財源



国保はお互いに  
助けあう制度です



**所得割** / 前年の所得により計算

**資産割** / 土地・家屋の固定資産税  
により計算

**被保険者  
均等割** / 加入者1人に対し均等に  
計算

**世帯等別割** / 各世帯ごとに平等に計算

お医者さんにかかつたとき、  
その医療費を負担するのが  
国民健康保険です。みなさ  
んが国民健康保険で診療を  
受けた場合、かかつた医療  
費の3割(退職者は2割)  
を自己で負担し、残りの7  
割は町で負担しています。  
この支払いのための財源  
は、国・県などの負担金や  
補助金などのほか、みなさ  
んが納めている国民健康保  
険税が大切な財源となっ  
ています。

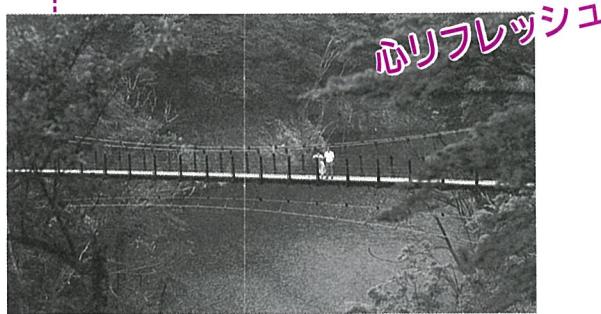
みなさんのが病気やけがで  
お医者さんにかかつたとき、  
その医療費を負担するのが  
国民健康保険です。みなさ  
んが国民健康保険で診療を  
受けた場合、かかつた医療  
費の3割(退職者は2割)  
を自己で負担し、残りの7  
割は町で負担しています。  
この支払いのための財源  
は、国・県などの負担金や  
補助金などのほか、みなさ  
んが納めている国民健康保  
険税が大切な財源となっ  
ています。

国民健康保険は、みなさ  
んの暮らしをあたたかく見  
守っています。  
(途)退職者とは、長い間勤め  
ていた会社等を退職してか  
ら国民健康保険に加入し、  
70歳になるまでの間「退職  
者医療制度」による医療を  
受ける人。

お医者さんにかかつたとき、  
その医療費を負担するのが  
国民健康保険です。みなさ  
んが国民健康保険で診療を  
受けた場合、かかつた医療  
費の3割(退職者は2割)  
を自己で負担し、残りの7  
割は町で負担しています。  
この支払いのための財源  
は、国・県などの負担金や  
補助金などのほか、みなさ  
んが納めている国民健康保  
険税が大切な財源となっ  
ています。

お医者さんにかかつたとき、  
その医療費を負担するのが  
国民健康保険です。みなさ  
んが国民健康保険で診療を  
受けた場合、かかつた医療  
費の3割(退職者は2割)  
を自己で負担し、残りの7  
割は町で負担しています。  
この支払いのための財源  
は、国・県などの負担金や  
補助金などのほか、みなさ  
んが納めている国民健康保  
険税が大切な財源となっ  
ています。

## 高原の夏 満喫ウォーク



## ハイキング参加者募集

期日 8月18日(日)～19日(月)

場所 塩原方面

参加費 14,000円

人数 30人

期限 7月27日(土)

申込先 町民会館生涯学習課

☎84-1358

## 明るい選挙 啓発作品募集



**内容** 明るい選挙の推進を表すものであればどなたでも  
応募できます。(1人1点、自作のもの)

**画材と大きさ** 描画材料は自由、大きさは45cm×30cm～  
55cm×40cm

**[標語]**

**内容** きれいな選挙の推進を表すもの、棄権防止の呼び  
かけを表すもの

**資格** 小・中学生、高校生、一般(1人2点以内で自作  
のもの)

**字数** 20字以内

**締切日・提出先** (標語、ポスター共)、9月6日までに  
役場選挙管理委員会 ☎84-1211 内線132

私たちが毎日飲んだり手  
を洗ったりする水道の水  
は、川の水が多く使われて  
います。川の水は人間が使  
うだけでなく、そこに棲む  
魚や生物にとつても大切な  
ものです。

もし、みなさんが川の近  
くに行つたとき、油が沢山  
浮いていたり、色が変わつ  
たり、魚が死んだり苦し  
がつてたりしているなど  
の異常をみつけたら、すぐ  
役場保健衛生課環境係 ☎84  
1211 内線218へご連絡下さい。

川の異常時には  
連絡を!

納 税

7月31日(水)は、固定資産税第2期分・国民健康保険税第1期分の納期です。